

自然公園内県営公園施設の指定管理者の募集について

自然公園内県営公園施設は、自然を保護し、利用の促進を図るための施設です。

長崎県では、自然公園内県営公園施設条例に基づき、自然公園施設の管理運営を行う指定管理者を次のとおり募集します。

各施設はそれぞれ個別に募集しますが、同一の申請者が複数の施設に応募することも可能です。

1. 施設の一覧

No.	施設の名称	施設の所在地
1	雲仙公園テニスコート	雲仙市小浜町雲仙字湯ノ里 378-1 他
2	田代原野営場	雲仙市千々石町丁字大平 3387-2
3	大浜園地休憩施設	佐世保市宇久町平字大浜 4907-2
4	金泉寺山小屋及び野営施設	諫早市高来町善住寺 1130-1
5	仁田峠インフォメーションセンター	雲仙市小浜町雲仙字池の原 548-1 地先

2 指定管理者が行う業務

○施設No. 1 ～ 4

- (1) 利用許可及び利用料金に関する業務
- (2) 施設の清掃、維持管理及び軽微な補修に関する業務
- (3) イベントの企画・開催や広報等の施設の利用促進に関する業務
- (4) セルフモニタリング

○施設No. 5

- (1) 非収益部門業務
- (2) 収益部門業務

※その他、詳しくは、募集要領をご覧ください。

3 指定（予定）期間

No.	施設の名称	指定（予定）期間
1	雲仙公園テニスコート	令和9年4月1日～令和12年3月31日（3年間）
2	田代原野営場	令和9年4月1日～令和12年3月31日（3年間）
3	大浜園地休憩施設	令和9年4月1日～令和12年3月31日（3年間）
4	金泉寺山小屋及び野営施設	令和9年4月1日～令和12年3月31日（3年間）
5	仁田峠インフォメーションセンター	令和9年4月1日～令和12年3月31日（3年間）

4 応募資格

募集要領をご覧ください。

5 応募方法

指定申請書（様式第1号）に募集要領で規定した事業計画書等を添付して、下記によりご提出ください。

〔提出場所〕 「8 お問い合わせ先」に同じ。

〔提出方法〕 持参または郵送によること。

〔提出期間〕 令和8年8月20日（木）から令和8年9月16日（水）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く）の午前9時から午後5時まで。

但し、郵送の場合は令和8年9月16日（水）午後5時必着。

6 募集要領の配布

県自然環境課ホームページ（長崎県ホームページ（<https://www.pref.nagasaki.jp/>）/分類/くらし・環境/自然環境/自然公園/自然とのふれあい施設の利用・管理/指定管理者募集）及び県自然環境課（下記お問い合わせ先を参照）で配布します。

7 選定に関する注意

申請者から提出された申請書は「自然公園内県営公園施設指定管理者選定委員会」により審査されますが、必要に応じて、申請者に対するヒアリングを開催する場合があります。その場合は別途対象者にお知らせします。

8 お問い合わせ先

〒850-8570 長崎市尾上町3-1

長崎県 県民生活環境部 自然環境課 自然資源活用班（担当 濱浦）

TEL 095-895-2385

FAX 095-895-2569

E-mail s16110@pref.nagasaki.lg.jp